

2026 年 8 月 3 日

各 位

会 社 名 株式会社三陽商会
代表者名 代表取締役社長 兼 社長執行役員
平林 義規
(コード: 8011 東証プライム)
問合せ先 経営統轄本部 IR・広報戦略部長
谷内 祥宏
(TEL: 03-6380-5623)

自己株式の取得状況（途中経過）に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025 年 12 月 26 日開催の取締役会において決議しました、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得について、下記の通り実施致しましたので、取得状況（途中経過）をお知らせ致します。

記

1. 前月の自己株式の取得状況

(1) 取得した株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	88,500 株
(3) 株式の取得価額の総額	393,480,500 円
(4) 取得期間	2026 年 7 月 1 日～2026 年 7 月 31 日

2. 上記取締役会決議に基づき 2026 年 7 月 31 日までに取得した自己株式の累計

(1) 取得した株式の総数	429,400 株
(2) 株式の取得価額の総額	1,727,274,000 円

(参考) 2025 年 12 月 26 日開催の取締役会における決議内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	500,000 株を上限とする (発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 4.9%)
(3) 株式の取得価額の総額	2,000,000,000 円を上限とする
(4) 取得期間	2026 年 1 月 19 日～2026 年 8 月 31 日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

以 上